令和４年度［1225］　学校図書館活用研修　実施要項

１　目　　的　　学習指導要領における学校図書館活用の意義を理解するとともに活用方法を知り、実践への意欲を高める。

２　主　　催　　島根県教育委員会

３　主　　管　　島根県教育センター

４　開催期日　　令和４年７月１５日（金）［午前中］

５　会　　場　　所属長が指定する場所

（受講者と講師、島根県教育センターを Zoom でつなぎ、**オンライン**で実施）

※　「10　その他」を必ずお読みください。

６　受 講 者　　【必修】松江市を除く小学校の教員または管理職　各校１名

【希望】特別支援学校の教員、隠岐地区の中学校・高等学校の教員　各校１名

７　内容及び講師

講義①　　「島根県の学校図書館活用の現状と課題」

島根県教育庁教育指導課　小中幼児教育推進スタッフ　指導主事　籠橋　剛

講義②・演習　「子どもの主体的な学びと学校図書館活用」

放送大学　准教授　塩谷　京子

８　日　　程　　オンライン接続完了時刻　８：４５

8:30	8:45	9:10	9:20		9:50	10:00		11:50	12:00
7月15日（金）	入室	入室確認	開講行事	講義①（３０分） 籠橋　剛	休憩	講義②・演習（１１０分） 塩谷　京子		振り返り	閉講行事

９　事前課題

「令和４年度学校図書館活用研修 事前課題」を提出してください。

・提出方法

下記リンク（［URL］または［QR コード］）から Google フォームにアクセスし、すべての質問の回答を入力のうえ、送信・提出してください。

［URL］https://forms.gle/e2asprWU1KVTqujTA　　［QR コード］

・提出期限　令和４年６月２４日（金）

10　そ の 他

(1) 本研修を受講する場所を所属校の管理職に必ず相談の上、決定してください。

(2) オンライン研修の受講の仕方についての詳細は、メールで連絡します。

(3) 研修時間中は、職務等により離席することはできません。

(4) 県教育委員会指導主事が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とします。

(5) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターＨＰにある欠席（遅刻・早退）届【様式第１号】による手続きを行ってください。

(6) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。

(7) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター　研究・情報スタッフ　森本　久美子　TEL 0852-22-5873